

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人はなみずきの会

I 特別養護老人ホーム

1. 事業方針への対応

嘱託医との連携をより密に取ることで、従来なら入院となっていた入所者をぎりぎりまで施設で看ることが出来た。

介護職員確保に全力を投じ、1日でも早い4階の受入れ再開に努めた。

結果、令和6年8月からの受入れ再開に至った。

2. 重点課題への対応

(1) ハローワーク、介護士育成校、各種人材紹介会社と密に連絡を取り、あらゆる手段で介護職員の確保に努めた。

(2) 周辺地域の感染症発生状況に目を配り、家族の面会方法の変更や入館時の検温及び手洗い・マスク着用の徹底など感染対策の徹底を行った。

また、原則全職員にマスク着用を徹底し、感染症の蔓延防止に努めた。

3. 活動目標と実施内容

(1) 感染症の発生状況を確認しながら、可能な範囲で対面式の研修方法に戻していった。

(2) 限定的ではあったが、一部外部研修への参加も行った。

(3) 待機者の性別や片麻痺の身体状況など種々の要因により、実際に入所可能な待機者の選別に時間がかかり、空床数がかなりの数にのぼった。

II ショートステイ

1. 事業方針への対応

介護職員の人員不足によりショートステイを封鎖した状況で年度を開始した。

特別養護老人ホームと同様に介護職員の確保に尽力し、令和6年9月からの営業再開にこぎつけた。

一方で閉鎖期間中に他施設の利用を開始された方も多く、軌道に乗るまで更に数カ月を要した。

2. 重点課題への対応

- (1) 予算上は1年間の閉鎖を視野に入れていたが、あらゆる形で人材確保に取り組み、5カ月間での再開にこぎつけた。
- (2) 可能な範囲で対面式の研修に戻し、実技等を取り入れることで経験の浅い職員の技能向上に努めた。
- (3) 利用開始前の健康チェックを徹底し、外部からの感染症持ち込みに最大限注意した。

3. 活動目標と実施内容

- (1) 閉鎖中も関係者と連絡を取り、再開に向けた準備を行った。
- (2) 担当者は時短勤務であったが、不在時も各部署が連携して情報共有と速やかな受け入れに努めた。
- (3) 施設内研修を年8回開催し、職員の資質向上に取り組んだ。
- (4) デイサービスとの相互利用者については、送迎時間なども含め一貫したサービス提供を行い、利用者及び家族の負担軽減に努めた。
- (5) 利用開始前の体調確認を徹底し、感染症の外部からの持ち込みを防ぐよう取り組んだ。

Ⅲ デイサービス

1. 事業方針への対応

ショートステイの閉鎖期間中も相互利用者への情報提供を行い、ご家族の不安・負担を軽減するよう努めた。

送迎時の体調確認とマスク着用を徹底し、感染症も持ち込み防止に努めた。

2. 重点課題への対応

- (1) 送迎時のベッドサイドでの介助や送迎時間の時間指定対応など、利用者本位のサービス提供に努めた。
- (2) ショートステイとの相互利用者に適宜情報提供を行い、当法人のサービス利用を継続していただけるよう配慮した。
- (3) 体験利用者の情報共有を徹底し、細かな対応を行うことで利用へと繋げた。

3. 活動目標と実施内容

- (1) 体験利用者の情報を職員全員で共有し、安心感を持っていただくことで、高い確率で実利用へと繋げた。
- (2) 原則として全利用者にマスク着用をお願いし、感染症の蔓延防止に努めた。
- (3) 利用者や家族の要望に沿えるよう、可能な限りフレキシブルな送迎対応を行った。
- (4) 施設内研修を年8回開催し、職員の資質向上に取り組んだ。
- (5) 送迎時の体調確認及び検温を徹底し、感染のリスクがある方は利用の自粛や施設内での個別対応を行い、他利用者への感染拡大防止に配慮した。
- (6) ショートステイとの相互利用者へ情報の提供と細やかなサービス提供により、当法人が提供するサービスの継続利用にこぎつけた。

IV ケアハウス

1. 事業方針への対応

入居者一人ひとりの意向を尊重し、それぞれにご満足いただける「住み良い我が家」の提供に努めた。

体調不良の方は自己申告していただけるよう何度も声掛けし、自立型施設の制約の中でも感染症蔓延防止に努めた。

2. 重点課題への対応

- (1) 入居者の急変時に適切な対応が取れるよう、本人や家族との日常的な情報交換を行った。
- (2) 黙食や入浴時の少人数化（入浴時間の分散化）など感染予防に努めた。
- (3) 入居者の健康管理に努め、感染症の蔓延防止に取り組んだ。

3. 活動目標と実施内容

- (1) 入居者が気兼ねなく相談できるよう、職員側から積極的に声かけを行った。
- (2) 入居者の身体レベルの低下を正しく把握し、適切なサービス利用や早期の異常発見に努めた。
- (3) 新入居者には特に気を配り、皆さんが心地よく生活出来るよう配慮した。。
- (4) 入居者の体調確認を密に行い、体調のすぐれない方は居室での食事を行うなど感染予防に配慮した。
- (5) 施設入口に体温計と消毒薬を設置し、入館前の検温及び手指消毒を徹底すると共に、入館者には入館証を渡し「検温済」であることを示した。

V ケアプランセンター

1. 事業方針への対応

利用者にとって最善の対応を念頭に確實且つ公正なケアプラン作成を行った。
新型コロナウイルス発生に伴う行政の臨時的な措置を正しく把握し、利用者に不利益が生じないよう適切な業務遂行に努めた。
また、いきいきセンターや介護事業所との連携を強化し、困難事例に対しても最後まで誠意ある対応を行った。

2. 重点課題への対応

- (1) 社会人、福祉人としての倫理感を明確に持ち、施設の代表として外へ出ているという認識を徹底した。
- (2) マスク着用はもちろん体調管理を徹底し、職員が感染症の媒体にならないよう努めた。
- (3) 要支援者を積極的に受け入れることでいきいきセンターとの連携を密にし、いきいきセンターからの要介護者の紹介率アップにつなげた。

3. 活動目標と実施内容

- (1) 施設併設の強みを活かし、困難事例や緊急のサービス利用に取り組んだ。
- (2) ケアマネジャーの変更により利用者に不利益が生じないよう、十分な引継ぎと関係構築に配慮した。
- (3) ご自宅へ訪問する際には身だしなみを整えるなど、利用者に対して失礼がないよう接遇マナーを徹底した。
- (4) 職員の入退職に伴い一時的に登録者数の削減を行ったが、利用者はもちろん関連事業所にも不利益が生じないよう配慮した。
- (5) 職員に毎日の検温と手指消毒を義務付け、職員が感染症の媒体とならないよう努めた。